

## 議事内容

令和5年11月29日（水）13時00分～14時30分  
於：オンライン開催

### < 出席者 >

#### ○日本経済団体連合会

経済政策本部長 酒向 里枝

経済政策本部副本部長 清家 武彦

#### ○日本商工会議所

産業政策第二部課長 清田 素弘

#### ○全国商工会連合会

中小企業問題研究所長 土井 和雄

#### ○全国中小企業団体中央会

常務理事 及川 勝

労働政策部長 大谷 武士

#### ○全国商店街振興組合連合会

総務部長 浜野 光淑

#### ○こども家庭庁

長官官房審議官（成育局担当） 黒瀬 敏文  
成育局保育政策課長 本後 健

支援金制度等準備室長 熊木 正人  
成育局保育政策課認可外保育施設担当室長  
伊藤 涼子

成育局成育環境課長 山口 正行

成育局成育環境課児童手当管理室長  
渡邊 由美子

成育局参事官（事業調整担当） 里平 倫行

#### ●こども家庭庁

・ 令和6年度概算要求については、

- ① 0～2歳児に係る保育給付について、人事院勧告の引き上げに必要な額の半分に拠出金を充当する
  - ② 放課後児童クラブ受け皿整備を着実に推進するため、常勤職員配置を改善する
  - ③ 病児保育の安定的な運営に資するよう基本分単価を引き上げる
- といった内容を検討する一方で、現行料率（0.36%）のままとすることを検討する。

#### ●日本経済団体連合会

- ・ 事業主拠出金で負担する事業の対象は、これまで、仕事・子育て両立支援事業に資する量の拡大の部分に限定したうえで金額や受け皿拡大の人数に上限を設けることで了承してきた経緯がある。
- ・ 今回の政府提案については、上限設定のない質の向上への協力要請がある。過去の累次の要請から大きく踏み出したものであると受け止めている。支援金という新たな負担が生じる中でいつまで事業主拠出金が当てにされるのか、といった厳しい意見や反応が内部からあった。
- ・ こども未来戦略方針の議論の際も申し上げたが、我々の問題意識としては、新しい将来人

口推計を踏まえ、確実に見える将来からバックキャストした議論が必要であるという点である。全世代型社会保障の構築に向けて、現役世代の稼働所得に過度に依存する財源を見直すとともに、その一環でこども施策の財源も考えていただきたい。

- ・ 加速化プランの財源論は急を要する中での議論となるが、いつまでも保険料や拠出金のような賃金課税を財源として当てにする状況が続くということは容認できない。
- ・ 経済界に求められる第一の役割は、継続的な賃金引き上げであると考えている。事業主拠出金の負担増は賃金引き上げの足枷となるうえ、現行の料率と法定上限の 0.45%には隙間があるため、企業は今後もさらなる負担を求められる余地があると不安を抱かざるを得ず、予見性を欠いている。
- ・ 政府の最重要課題はデフレからの完全脱却・成長と分配の好循環である。政府の方針と齟齬がない対応を期待している。
- ・ 今回の要請について、0.36%の拠出金率を所与とせず、収支や積立金残高見込みを踏まえ、料率を下げられる場合には下げるということ、令和 11 年度以降も拠出金率を 0.36%の範囲内にしていただくこと、上限である 0.45%を引下げることの 3 点を条件としたい。
- ・ 保育給付に係る令和 5 年度補正予算の対応はトータルで 3,000 億円以内に収まっていることでも了承する。また、人勧必要額の 1/2 を新たに負担するという提案について、これまでも拠出金が充当されていた部分も含めた全体の 1/2 であると受け止めているし、このようにお願いしたい。公費と拠出金で半分ずつ折半するという形で取り扱っていただきたい。また、保育給付への拠出金の充当割合の上限について、運営規律を徹底するという観点から現在の 1/5 を堅持していただきたい。
- ・ 児童手当について、真に必要な層への給付という観点から、所得制限の撤廃についてはそもそも反対の立場であり、児童手当の負担については厳しい目が向けられていることを認識してほしい。児童手当の拡充に伴う事業主拠出金の負担割合については早急に案を示していただき、協議の時間を確保していただきたい。

#### ●日本商工会議所

- ・ 従前より申し上げているが、少子化対策を含む子ども・子育て政策については社会全体で支えるという点から、財源については広く公平に負担すべきと考えており、そのうえで企業としても一定の責任を負うものと承知している。
- ・ ただし、事業主拠出金については、事業主のみが負担をしているものであり、その用途については本来「仕事と育児の両立支援など事業主による負担に合理性が認められる内容」ととどめるべきと考えている。過去の経緯ではやむなく用途拡大を応じてきたものの、必ずしも現状において納得できる用途および料率であるとは考えていない。
- ・ 我々はこれまでも積立金を活用した料率の引下げを主張してきた。これまでの度重なる用途の拡大が今後も続いていくことには大きな懸念を持っている。
- ・ 今般、異次元の子ども・子育て政策に取り組むにあたり、財源として新たな支援金制度の創設が検討されていることと思う。我々としてはこの新たな支援金との関係性も含め、この機に改めて事業主拠出金の在り方を見直すべきであると考えている。
- ・ 危機的な少子化、人口減少を食い止めるラストチャンスとして社会全体で取り組もうとしている現状を踏まえ、今回の提案を真摯に受け止めたいと考えているが、その際、次の 3 点を検討いただき、明確に回答を約束いただきたい。
- ・ 1 点目、令和 10 年度までの料率について、現在の 0.36%に固定することなく引き下げについても検討すること。
- ・ 2 点目、令和 11 年度以降についても料率の引き上げは容認できない。現在 0.45%とされている料率の上限についても引き下げを検討すること。
- ・ 3 点目、令和 11 年度以降を含む事業主拠出金の在り方や用途について事業主団体との協議の場において抜本的な見直しに向けて、速やかに協議を開始すること。

- ・ 中小企業においてはコスト高に苦しむ中で賃上げにも取り組むことが求められており、さらには賃金に連動する雇用保険等の社会保険の負担も増加していることを踏まえると事業主拠出金の負担増には強い懸念を持っている。この点を踏まえ、何卒ご理解いただきたい。

#### ●全国商工会連合会

- ・ 拠出金率について、現行の 0.36%を維持するのは当然であるが、積立金も積みあがっている状況なので、例年同様引き下げを含めて料率を検討いただきたい。支援金の議論を含め、雇用保険や健康保険などの社会保障費について様々検討されているが、基本的には負担が増えていく方向での検討であると承知している。
- ・ コロナから回復し、売り上げは伸びているもの、物価高などコスト増により事業主は、厳しい経済情勢にある。売り上げと採算の差が非常に高い状況が継続している。その中で固定費である社会保障費を負担しながら賃上げに対応していくという、非常に厳しい経営を迫られているということを十分ご理解いただいた上で制度の運営に当たっていただきたい。
- ・ 従前より申し上げているが、子育ての事情というのは非常に地域差がある。本会のエリアは旧町村地域が中心となっており、こどもの数はどちらかと言えば少ないが、子育て環境はある程度整っているという地域である。このような地域においては、なぜ我々が都市部のために拠出金を負担しなければならないのかという声が上がっている。拠出金の用途については、すべての地域の子育てに資する事業に重点を置いて組んでいただきたい。
- ・ 特にベビーシッター事業についてはベビーシッターがほとんどいない地域においても拠出金の負担があり、不満の声がある。限られた拠出金財源を活用し、多くの事業所が拠出金を負担し、恩恵を受けられたことを実感できるような運営を心がけていただきたい。
- ・ 毎年、補正予算での対応や用途の変更等が行われていることについて、財政が大規模であることを鑑みて多少はやむを得ないと承知しているが、あまりに数が多すぎるのではないかと思う。正確な予算の計上および適切な執行に努めていただきたい。

#### ●全国中小企業団体中央会

- ・ 地方の声を聴き、地方の事業主の環境を見ていただいたうえで、事業主拠出金の用途を抜本的に見直していただきたい。また、社会保障の負担全体について俯瞰的に見たうえで進めていただき、特に当面の構造的・持続的な賃上げがこのような負担によってできなかったということが、特に地方から上がらないように気をつけなければならないと考えている。
- ・ 具体的にどれくらい負担が増えていくのかという見通しが中小企業にとっては非常に重要。はっきりさせながら進めていただきたい。

#### ●全国商店街振興組合連合会

- ・ 商店街および中小小売店においては最低賃金や原材料価格の高騰、社会保険の負担増により存続の危機に瀕している。そのような状況もあり、今後とも商店街の状況も考慮していただき、料率の引き下げも検討していただきたい。適切に執行管理を行っていただきたい。

#### ●こども家庭庁

- ・ 本日頂いたご意見についてはそれぞれ検討し、次回の協議の場まで調整させていただき、ご相談させていただきたい。

以上